

# 令和元年度 不法投棄物回収について

## 1、不法投棄物回収報告

### (1) 報告対象

交野市内の不法投棄物（※一部不適正排出物を含む）を、市職員が回収したものの。また、市民が回収・集積した不法投棄物を市職員が回収したものを対象とします。

### (2) 報告対象期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで。

### (3) 回収方法及び回収内容

- ①不法投棄物を発見し回収したもの。
- ②電話・FAX・メール等により不法投棄の通報を受け回収したもの。  
（警察からの通報を含む）
- ③市民（団体等も含む）からの依頼により回収したもの。
- ④ごみに「警告シール」を貼り、期間をおいて不法投棄物と判断し回収したもの。
- ⑤環境事業課以外の市職員により、環境事業所へ持ち込まれた不法投棄物など。

### (4) 特記事項

「小型家電回収ボックス」「蛍光管回収ボックス」等への不適正排出は不法投棄物として計上していません。また、公共施設等の片付けごみについても計上していません。

## 2、不法投棄の回収結果と推移

### (1) 回収重量

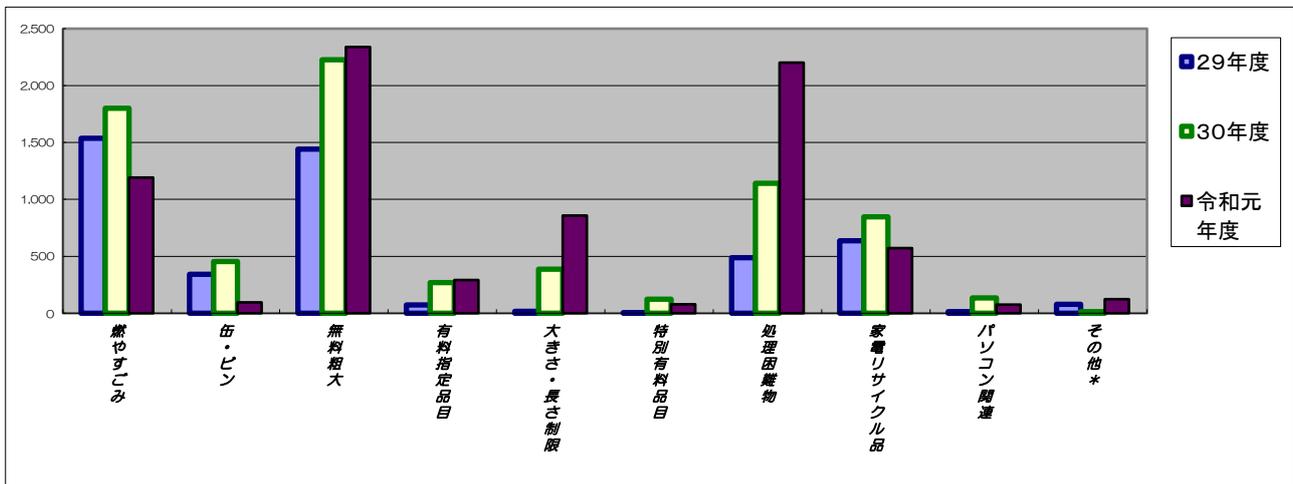
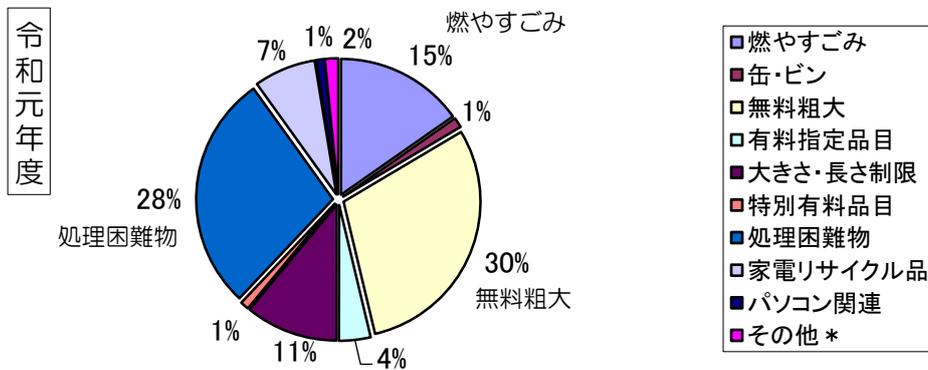
令和元年度	7,829 kg
平成30年度	7,402 kg
平成29年度	4,636 kg

### (2) 種類別回収実績

単位/Kg

	29年度	30年度	令和元年度	前年比
燃やすごみ	1,538	1,802	1,192	66%
缶・ビン	342	455	94	21%
無料粗大	1,443	2,226	2,339	105%
有料指定品目	73	270	292	108%
大きさ・長さ制限	16	388	858	221%
特別有料品目	6	124	79	64%
処理困難物	489	1,142	2,203	193%
家電リサイクル品	636	846	573	68%
パソコン関連	14	134	77	57%
その他*	79	15	123	821%
合計	4,636	7,402	7,829	106%

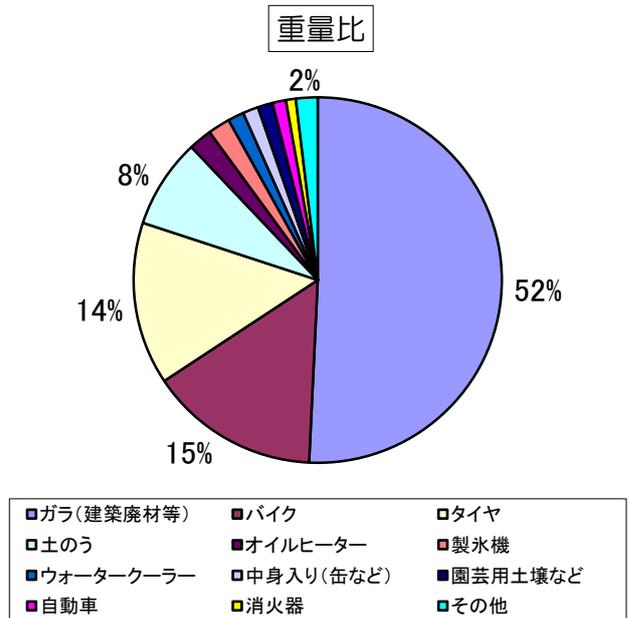
\*「その他」- 廃プラ・古紙・畳・自転車・蛍光管を合わせたもの。



(3) 令和元年度 主な不法投棄物の内訳

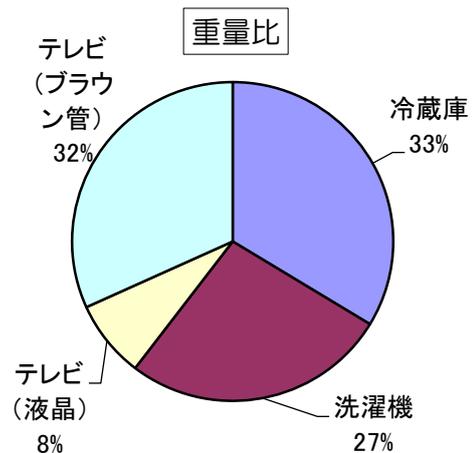
A-処理困難物の内訳

品目	重量	点数
ガラ（建築廃材等）	1,118 k g	72
バイク	329 k g	26
タイヤ	317 k g	34
土のう	174 k g	9
オイルヒーター	45 k g	3
製氷機	43 k g	1
ウォータークーラー	31 k g	2
中身入り（缶など）	30 k g	6
園芸用土壌など	29 k g	5
自動車	26 k g	4
消火器	19 k g	4
その他	42 k g	10
合計	2,203 k g	176



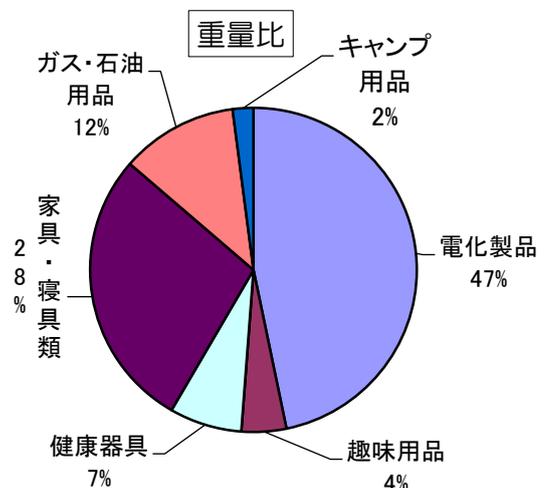
B-家電リサイクル品の内訳

品目	重量	点数
冷蔵庫	193 k g	5
洗濯機	153 k g	7
テレビ（液晶）	45 k g	4
テレビ（ブラウン管）	182 k g	8
エアコン	—	—
合計	573 k g	24



C-有料指定品目（有料粗大ごみ）の内訳

品目	重量	点数
電化製品	137 k g	30
趣味用品	13 k g	5
屋外用品	—	—
健康器具	21 k g	2
家具・寝具類	82 k g	5
ガス・石油用品	34 k g	6
キャンプ用品	6 k g	1
合計	293 k g	49



### 3、不法投棄現場ごとの回収実績

#### (1) 不法投棄現場の状況

単位/Kg

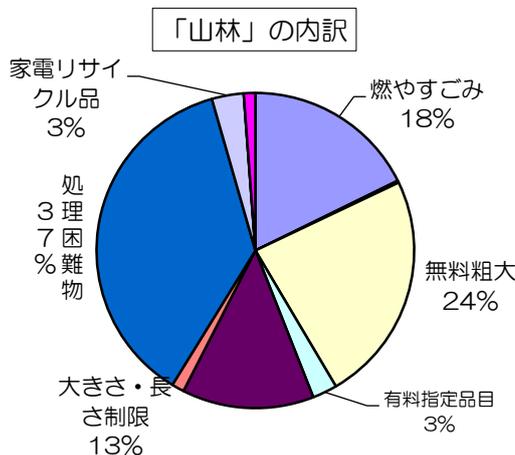
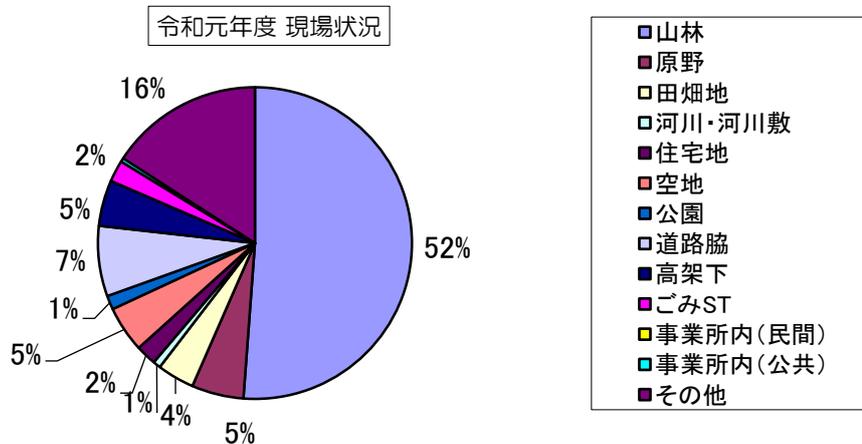
	29年度	30年度	令和元年度	前年比
山林	1,952	2,160	4,007	185%
原野 ※1	1,386	2,366	419	18%
田畑地	20	19	301	1582%
河川・河川敷	32	174	61	35%
住宅地 ※2	83	774	166	21%
空地	69	256	374	146%
公園	28	20	113	563%
道路脇	467	849	572	67%
高架下	34	462	373	81%
ごみステーション ※3	38	281	175	62%
事業所内（民間）	—	—	0	—
事業所内（公共）	—	4	30	750%
その他 ※4	527	37	1,241	3353%
合計	4,636	7,402	7,829	106%

※1 現在の星田北再開発地域を原野としています。

※2 団地等の集合住宅地も住宅地としています。

※3 「ごみゼロの日」や市民から回収の依頼があった場合に不法投棄物として回収しています。

※4 市民（団体含む）が不法投棄物の回収及び集積をした場合など、現場状況が確認できないもの。



「山林」の内訳 (単位/kg)

燃やすごみ	709kg
缶・ビン	9kg
無料粗大	947kg
有料指定品目	101kg
大きさ・長さ制限	538kg
特別有料品目	51kg
処理困難物	1,476kg
家電リサイクル品	130kg
パソコン関連	kg
その他*	47kg

## (2) 地区別での不法投棄量と内訳

単位/kg

地区	燃やすごみ	無料粗大	有料粗大	処理困難物	家電 リサイクル品	その他	合計
傍示線	157	308	537	642 ※1	130	29	1803
郡南街道	552	531	90	204	0	48	1424
星田北	206	230	208	60	183	54	941
神宮寺	2	111	20	645 ※2	0	30	808
梅が枝	0	783 ※3	147	206	119	6	1261
郡津	0	7	2	298	0	0	306
倉治	132	65	16	1	0	22	234
東倉治	58	60	8	9	0	47	181
私市	5	74	46	7	30	0	162
幾野	0	53	0	0	14.5	27	94
星田西	26	7	0	18	0	14	65
向井田	6	4	27	0	0	30	67
私部南	0	0	0	50	0	0	50
青山	14	4	0	13	0	20	50
妙見坂	0	0	0	0	45	0	45
私部西	0	0	0	24	16.5	0	41
私市山手	0	0	36	0	0	0	36
私部	0	4	13	0	0	17	34
寺南野	0	33	0	0	0	0	33
松塚	0	0	0	0	18	0	18
寺	0	14	0	0	0	0	14
天野が原町	0	8	0	0	0	0	8
藤が尾	0	6	0	0	0	0	6
星田	0	0	1	0	0	0	1
森南	0	0	0	0	0	0	0
森北	0	0	0	0	0	0	0
妙見東	0	0	0	0	0	0	0
星田山手	0	0	0	0	0	0	0
南星台	0	0	0	0	0	0	0
市内全域	35	41	0	29	17	30	152
合計	1192	2339	1150	2203	573	373	7829

※1 バイクのフレームが9台分、バイクや車の各種部品（タイヤ含む）、また「コンクリートガラ」などのガレキ類が主な内容です。

※2 土のう23袋に入った、「コンクリートガラ」などのガレキ類です。

※3 梅が枝自治会からの回収依頼分が大部分です。内容は、板切れや小型家電類などの家庭系ごみがほとんどです。

#### 4、回収方法別にみた不法投棄

単位/Kg

	29年度	30年度	令和元年度	前年比
通常 ※1	—	1,537	1,020	66%
交野警察 ※2	—	58	783	1349%
連絡シート ※3	—	682	1,210	177%
回収依頼 ※4	—	702	1,312	187%
シール対応 ※5	—	411	343	83%
持込み ※6	—	626	23	4%
ごみゼロ ※7	—	3,386	2,624	78%
通報票 ※8	—	—	516	—
合計	—	7,402	7,829	106%

※1、不法投棄パトロール中に不法投棄を発見し回収したもの。

※2、交野警察より連絡があり回収したもの。

※3、電話で環境事業課に不法投棄の情報提供があったもの。（交野警察からの連絡含む）

※4、市民（自治会・団体等含む）などが集積し、不法投棄物の回収依頼があったもの。

※5、「警告シール（黄色）」を貼り付けた不法投棄物を回収したもの。

※6、環境事業課以外で環境事業所に不法投棄物を持ち込んだもの。

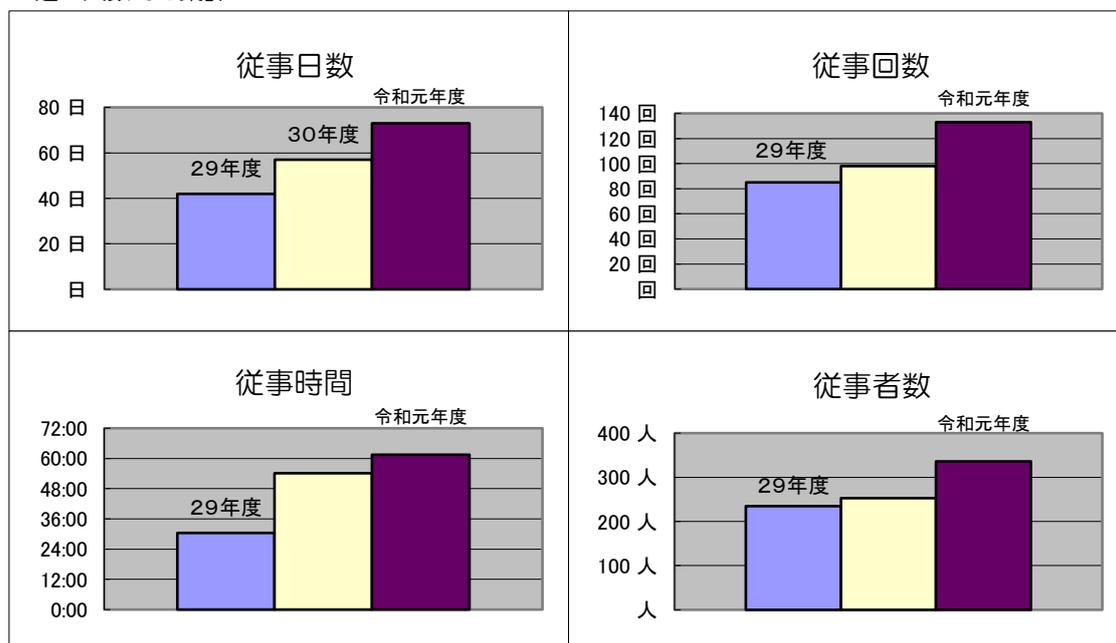
※7、五月末に行った市内全域の不法投棄回収のもの。

※8、不法投棄監視協力事業所からの通報により回収したもの。

#### 5、不法投棄回収作業への従事

	29年度	30年度	令和元年度	前年比
日数	42日	57日	73日	128%
回数	85回	98回	133回	136%
従事時間	30:23	54:09	61:29	114%
従事者数*	235人	253人	336人	133%

\* 延べ人数での集計



## 6、まとめ

令和元年度の交野市内不法投棄物回収量は7,829kg、前年比106%の微増でした。地区別で見ると、不法投棄多発地域であった星田北地区では、「星田駅北土地区画整理事業」の開発によって工事車両の往来が多く駐停車が出来なくなり、また以前は目隠しになっていた植え込みが無くなったことにより、大幅に不法投棄が減少しました。それにも係わらず、全体の不法投棄回収量が増加しているのは、主に不法投棄全体の52%を占めている「山林（傍示線・郡南街道など）」への不法投棄が原因と考えられます。実際に「山林」現場への不法投棄量は4,007kgと前年比185%増となっています。その内訳をみましても、「処理困難物」や「家電リサイクル品」といった通常では処理できない物が約40%を占めています。品目におきましても「バイク」や「ガレキ類」といった事件性の高い悪質なものが増加傾向にあります。

これらの不法投棄を無くす為には、監視体制を強化し、各関係機関との連携を深めることにより不法投棄がしにくい、させない環境作りが喫緊の課題だと思われます。

## 7、不法投棄対策の取り組み（案）

- ①交野警察との連携強化。（合同パトロールなど）
- ②不法投棄パトロールの強化。（夜間・休日パトロールなど）
- ③啓発活動及び不法投棄に関連したイベントの開催。
- ④不法投棄禁止看板の設置。